

2022年度 専門研修プログラムについて

1 2022年度専攻医募集シーリング(案)の概要

2022年度のシーリングは、2021年度の採用数を用いた再計算を行わず、2021年度と同じ数値とする。ただし、地域枠医師及び自治医大出身医師については、医師少数区域または医師少数スポットで研修を行う予定の者のみをシーリングの対象外とする。

参考: 2021年度シーリング対象、算定方法

○シーリング対象は「2018年医師数」が、「2018年の必要医師数」及び「2024年の必要医師数」と同数あるいは上回る都道府県別診療科
 東京都では、基本領域19診療科からシーリング対象外6科を除く13診療科のうち、12診療科でシーリングが設定
 都のシーリング対象: 内科、小児科、皮膚科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、形成外科、リハビリ科の12診療科
 シーリング対象外: 外科、産婦人科、病理、臨床検査、救急、総合診療科の6診療科

シーリング算定方法
 「2018年～2020年の3年間の平均採用数」から(「2018年～2020年の3年間の平均採用数」-「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数」)×20%を除いた数
 シーリング数合計(通常+連携)の下限を、2020年の95%とし、95%に満たない数を連携プログラム(都道府県限定分)として追加

連携プログラム

シーリング数を設定した上で、連携プログラム(シーリング対象外の道府県で1年6月以上の期間研修を行うプログラム)として一定数を追加。内数として、足下充足率(=足下医師数/必要医師数)が0.8以下の道府県で1年6月以上の期間研修を行う都道府県限定分がある。
 各施設が連携プログラムを設定するには、連携プログラムを除く2021年度募集プログラムの地域貢献率が原則20%以上が必須条件

精神保健指定医連携枠

精神科については、精神保健指定医が少ない道府県と連携の上、専攻医に加えて、常勤の指導医を1年6月以上派遣することを要件とした枠が割り振られ、それによりシーリング数の合計が前年度と同数に保たれる(東京都は5枠)

2 2022年度専門研修プログラムスケジュール

	令和3年度					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月
専門医機構		● 7月13日プログラム 審査終了予定		● 理事会	● 専攻医募集開始	
国 (厚生労働省)		● 7月29日付 通知		● 医師専門研修部会 ○ 9月3日 厚労省提出期限		
東京都	■ 医師部会委員へ 意見照会(7/2)	■ 専門研修基幹施設 への調査(7/9)	● 意見集約 ● 医師部会(8/17)			

- 日本専門医機構のシーリング案について、国から都道府県へ情報提供(令和3年7月29日付通知)
- 9月3日までに都道府県から国へ意見提出。その後、国は日本専門医機構へ意見、要請
- 都は国からの通知に先立ち、医師部会委員への意見照会及び基幹施設への調査を実施
 シーリング算定方法、シーリング案(医師部会委員)
 診療機能、医師派遣機能への影響(基幹施設)
- 本日(令和3年8月17日)の医師部会にて協議し、都から国へ意見を提出する。